

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社トーセ			コード	4728
提出日	2020/11/11	異動（予定）日	2020/11/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員会設置会社移行に伴う定款変更議案及び社外役員の選任議案が付議されたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	山田 啓二	社外取締役	○										△			新任	有
2	藤岡 博史	社外取締役	○												○	新任	有
3	山田 善紀	社外取締役	○										○			新任	有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、山田啓二氏と2018年8月から顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任に伴い契約を終了いたしました。	山田啓二氏は、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役および社外監査役としての経験を有しております。これらの経験や見識を当社の経営に活かすことが期待でき、また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
2		藤岡博史氏は、各法人の代表者等を歴任し、法人全体のガバナンスに携わってきた豊富な経験を有しており、現在も複数の企業の顧問に就任し、第一線で経営判断を行っております。実務に裏付けられた幅広い知見から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待でき、また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
3	当社は、山田善紀氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計と顧問契約を締結しておりますが、当社と同法人との間における年間取引額は、当社連結売上高の0.1%未満と僅少であり、独立性の判断に与える影響が無いと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。	山田善紀氏は、公認会計士および税理士としての専門知識を備えながら、他社の社外取締役としての経営管理の経験も豊富であります。専門的、中立的、客観的立場からの指導・指摘により、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待でき、また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者ではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員として適格であると判断しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。